

令和7年10月1日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様
各地域クラブ活動代表者 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 山下 克久
(公印省略)

剣道部活動における適切な指導について (通知)

秋冷の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本連盟剣道競技部の活動に格別のご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、昨年10月7日付けで通知したところです。

つきましては、改めて下記について、関係の皆様にご確認いただき、全国の各中学校および中体連加盟の地域クラブ活動において、適切な指導が実施されますようお願いいたします。

記

(1) 人格や人権、自主性の尊重

部員の人格を否定したり、人権を侵害したりする体罰や暴言は、部員や保護者との信頼関係を著しく損ない、重大な問題へと発展してまいります。部員一人一人の個性を尊重し、「剣道の稽古を通して人を育てる」ことを念頭におき、指導者として部員の模範となる行動をとることを心がけてください。

(2) 発達段階を考慮した稽古

部員の発育・発達段階によって、目的、頻度、運動強度、持続時間、稽古の種類などを組み立てることが大切です。これらを見ない稽古やトレーニングは、障害や意欲低下を招くおそれがあります。生涯にわたって剣道を愛好していけるよう、適切な指導を心がけてください。

(3) 勝利至上主義に陥らない

多くの部員が「勝利」を目指し、指導者も同じ気持ちで指導にあたります。勝つために努力することを通して、成長できる要素はありますが、「手段を選ばず、ただ勝てばよい」という考えが先行し、指導者の要求レベルが高過ぎると、部員を追い込み、体罰や暴言といったトラブルが発生することも懸念されます。指導者と部員と保護者が三位一体となって、チーム目標や個人目標を確認・尊重して、将来的な人格の形成を見据えて指導にあたるよう心がけてください。

※ 以上、部員が日常の稽古や試合を通して、心と体のバランスを保ちつつ、「剣道を続けて良かった」と感謝できる環境づくりを是非ともお願いいたします。